

2024 年度事業報告書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

1. 事業の概況

年間取引量は前年度2677億kWh に対し、約2%増の2731億kWhとなりました。スポット取引の年間平均価格は、前年度の10.74円/kWhから12.31円/kWhに上昇しました。

この間、当所では、電力システム改革における検討状況なども踏まえ、卸電力市場の整備・活性化に資する施策の検討・実施に取り組みました。

1.1 取引量等の推移は以下の通り。

(単位：百万 kWh)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
取 引 会 員 数	184 社	236 社	276 社	283 社	299 社	321 社
取 引 量	295,141	316,882	331,387	323,299	267,702	273,173
ス ポ ッ ト 取 引	292,510	312,838	327,164	318,340	261,531	265,783
年 平 均 価 格 (円/kWh)	7.93	11.20	13.45	20.38	10.74	12.31
先 渡 市 場 取 引	51	25	47	17	3	0
時 間 前 取 引	2,580	4,019	4,176	4,942	6,168	7,389

1.2 取組事項の実施状況は以下の通り。

【2024 年度の事業計画】

本取引所は、2004年8月に私設民間の法人として組織化を行い、2005年4月の取引を開始した。その後、2016年4月には電気事業法上の卸電力取引所の指定を得て、約20年間にわたり大きな不具合もなく、電力取引を実施してきた。本取引所運営に協力頂いている関係者に感謝する。

取引開始来約20年をむかえ、本取引所が順調に業務を遂行することが出来た点、いわゆる良い点を整理しつつ、さらに業務を安定して継続遂行することを基本として、将来に向けた改革を実施する。また、将来に亘り、関係者が安心して取引出来るよう、更に努めていく。

なお、改革の遂行にあたっては、その検討状況等を関係機関と共有し理解促進を図りつつ取り組んでいく。

安定した業務遂行のために

業務の安定には、経年劣化しない強靱な組織体制の用意、およびその役割たる業務の整理が必要である。また、本取引所業務のほとんどはコンピュータシステムによって実現していることから、コンピュータシステムを確固たるものとして構築、運用していく必要がある。安定した業務遂行では、組織・業務からの視点およびシステムからの視点でアプローチする。

組織・業務の視点

本取引所は、組織化以来少数職員による効率的な業務運営に努めてきた。少数職員による業務効率の向上は十分に図られているが、反面業務が個人能力に頼った面があることも否めない。将来に向けた業務の安定した継続に向けては、外部コンサルタントの評価・支援を得つつ、組織・体制の強靱化、継続可能性の向上を目指した見直しを行う。具体的には、以下の内容について、外部コンサルタントの活用を行うかどうかも含め、検証を進める。

- 市場設計・運営（商品開発・設計、災害・緊急時対応（BCP）体制）
- 市場監視（監視方針の再整理、監視機能の評価・高度化）
- 情報システム（システム開発・運用・保守、情報セキュリティ、トラブル対応）
- 業務の文書化（内部規定等の明文化、会員・運営委員会・理事会等への説明）
- 財務・税務・総務（リスク評価）
- 組織運営（人材育成）

また、本取引所は意思決定機関である理事会と業務執行機関である事務局の間のガバナンスが十分機能しているとは言い難い。また、運営委員会をはじめ本取引所の各種委員会の役割を明確化し、組織全体としてのガバナンスを見直す。これらガバナンス強化についても、外部コンサルタントの評価・支

援を得つつ、実施していく。

今期の取組

外部コンサルタントの支援を得て、組織・体制の強靱化、ならびにそれを継続させるための施策について検討したが、外部コンサルタント利用における本取引所側の目的意識の曖昧さや、組織内コミュニケーションの問題により、個別に進展したものもあるものの**十分に期待する結果を得るには至らなかった**。

- JEPX体制強化実行支援の業務委託契約を外部コンサルタント会社と締結。（2024年4月～2025年2月：Kearny社）

システムの視点

本取引所の取引システムは取引開始来約20年間に亘り、外部システム事業者に開発から運用・保守までを委託してきた。本取引所の主幹は、この取引システムであり、この主幹を内製化し、他力に頼らず、自力で強固に運用していくことが必要である。取引システムの内製化については2022年より取り組みを実施しており、以下を目標に、システム更改の詳細計画を明確にしつつ、具体的な作業を進めていく。

- 非化石価値取引システムの運用開始（2024年8月）
- 電力取引システムのスポット市場約定計算エンジンの切り替え（2024年12月）
- 2025年度中の電力取引システムの全面運用開始を目指し、開発体制の強化を図りつつ、鋭意開発を進めていく。

今期の取組

非化石価値取引システムについては、予定どおり2024年8月より稼働開始。

スポット市場約定計算エンジンの切り替えについては、2025年2月に実施。（システム仕様の追加変更や電力広域的運営推進機関との関係テスト調整に時間を要し、2024年12月の当初想定より遅れることになった。）

2025年度中の電力取引システムの全面運用開始に向けては、想定通り開発を進めている。

- 新システムの通信方式として、JEPX専用接続線仕様（利用規約、技術仕様書等）について公開（2024年12月）
- 翌日市場取引システムAPI仕様書の公開（2025年3月）
- 時間前取引の開発体制強化策として外部SE、プログラマーサポートの導入（2024年10月～）

安心した取引の実現に向けて

安心した取引の実現に向けては、社会情勢等にあわせ都度変化することも重要ではあるが、変化しないことも、電力取引の幹として、重要なことであるとする。この考えは、関係者の理解があつてこそ成立するものであり、そのためには取引ルールの周知による理解促進がなにより大切である。

また、取引を行うものが安心して取引を行うには、取引の場がルールに則り、公正に運営されていなければならない。安心した取引の実現に向けてはルールの整理および監視の充実の視点からアプローチする。

ルールの整理

本取引所においては、さまざまな市場（スポット市場、時間前市場、先渡市場、間接送電権市場、ベースロード市場、非化石価値取引市場）の運用を行っている。

一方、現時点ではルールの周知による理解促進が足りていない状況である。ルール解説資料の公開やセミナーの実施など、外部の機関も利用しながら、理解促進に努めていく。また、より公平で公正なルールの実現に向け、広く関係者の意見を聞き、相互理解を図りながらルールの見直しを検討していく。加えて本取引所でも海外の電力取引所等の調査を行い、より使いやすいルール、商品の開発に努めていく。

他、具体的に以下の事項について検討する。

（電力取引）

- 公平なルールの観点からの定額制の廃止、および再生可能エネルギーの取引所利用の増加に伴う時間前取引手数料の低減を志向した取引会員の費用負担のあり方について、2025年4月からの導入を目指した検討を実施する。
- 先渡取引については、廃止の方向に向けた検討を引き続き行っていく。
- 間接送電権取引については、2026年3月末での経過措置終了も考慮しつつ、取引のあり方について検討を行うのと並行して新規商品の追加等についても検討を行う。
- ベースロード市場については、市場の利便性向上や制度の今後の方向性の検討に資するよう、資源エネルギー庁と連携しつつ取引状況の分析や開示を行う。
- 取引所が各種市場における価格について有する権利を明らかにした上で、当該価格を利用しようとし、または利用する者に関するルール整備を直ちに行う。

（非化石価値取引）

- 2024年度分からの全量トラッキング制実現に向け、規程等の用意を実施するとともに、制度開始に向けて事業者向けに積極的に周知を行う。

今期の取組

電力取引に関しては、

- 手数料の見直しについては、検討を進めることは出来なかった。（新システムの運用開始と併せ、2026年4月からの導入を目指し、引き続き検討を進める予定）
- 先渡取引の廃止については、東京商品取引所とJJ-Linkを導入し、代替手段の用意を進めた。（2024年12月受渡分よりJJ-Link連携開始）
- 間接送電権取引の検討については2025年1月に資源エネルギー庁と共同で検討会を立ち上げ、検討結果を取り纏めた。（2025年3月）
- ベースロード市場については、資源エネルギー庁と連携しつつ、その役割に関して検討を継続しているところ。
- 本取引所価格情報に利用についてのルール整備については、契約書のひな型を元に契約対象者との調整を進めている。

非化石価値取引に関しては

- 新制度にむけた規程改定ならびに年会費や取引手数料の見直しを実施するとともに、説明会を開催した。（2024年7月、10月）

監視の充実

不公正取引の監視の強化、市場取引監視委員会を始めとした適切な監視体制の整備、不正な価格形成が疑われる事象が発生した際の遅滞ない調査の実施に、国の監視当局とも連携しつつ、恒常的に取り組む。

監視という性質上、監視業務の実態については、すべてを周知するのは適当ではない。しかしながら、情報の提供が無いことで市場監視業務が適切に行われているかどうかに疑念を抱かせていることは問題であると認識している。これまでも市場監視レポートの公開等により、監視業務の紹介を行っているが、これらを拡充していくことは急務であると認識している。

また、昨今の情報技術の進化により例えば人工知能を利用した監視等も現実化しつつある。これら最新技術を適切に導入し、より高度な市場監視の実現を目指す。

今期の取組

取引監視機能の高度化を目的とした外部専門家検討作業への協力を実施した。一方、監視レポートの拡充や人工知能を利用した高度化の検討については未着手となった。

- 取引監視機能の高度化支援業務を外部専門家に依頼（2024年9月～2025年3月：東京大学 川合氏、UTEcon）

以上の結果、事業業績として、当期の事業収益は52,703,347千円（前期比4,272,715千円増）、事業利益2,277,456千円（前期比135,164千円減）となりました。また、事業外収益は86,630千円（前期比85,918千円増）、特別損失は10,777,750千円（前期比10,777,750千円増）なので、税引前当期純損失が8,413,663千円（前期比10,826,995千円減）、繰越利益剰余金は8,151,554千円（前期比6,917,262千円減）となりました。

2. 法人の概況（2025 年 3 月 31 日現在）

2.1 事業内容状況

- ① 卸電力取引所の運営
- ② その他上記に附帯または関連する一切の事業

2.2 事務所所在地

東京都港区芝浦一丁目 7 番 14 号岡家寿ビル 4 F

2.3 基金及び設備投資の状況

基金	(千円)
【基金】	1,006,000
基金	63,000
代替基金	943,000

基金拠出の状況	(千円)
社 員 名	基金拠出額
イーレックス株式会社	3,000
株式会社エネット	3,000
大阪瓦斯株式会社	3,000
関西電力株式会社	3,000
九州電力株式会社	3,000
サミットエナジー株式会社	3,000
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	3,000
四国電力株式会社	3,000
日鉄エンジニアリング株式会社	3,000
ENEOS Power 株式会社	3,000
住友共同電力株式会社	3,000
中国電力株式会社	3,000
中部電力ミライズ株式会社	3,000
電源開発株式会社	3,000
東京瓦斯株式会社	3,000
東京電力エナジーパートナー株式会社	3,000
東北電力株式会社	3,000
日本テクノ株式会社	3,000
北陸電力株式会社	3,000
北海道電力株式会社	3,000
丸紅新電力株式会社	3,000
総 計	63,000

設備投資の状況

当期の設備投資額は 327,660 千円であり、主にソフトウェアの製作費用であります。

2.4 法人が対処すべき課題

本取引所は、2004年8月に私設民間の法人として組織化を行い、2005年4月の取引を開始した。その後、2016年4月には電気事業法上の卸電力取引所の指定を得て、約20年間にわたり大きな不具合もなく、電力取引を実施してきた。取引開始来約20年をむかえ、本取引所が順調に業務を遂行することが出来た点、いわゆる良い点を整理しつつ、さらに業務を安定して継続遂行することを基本として、将来に向けた改革を実施する。

2025年度は前年度計画しながら当初期待の通りの成果に至らなかった事項を中心に改革、進化を遂行していく。前年度に十分な成果を上げられなかった事由を分析し、その解決を図りながら、取引開始以来20年の経験を活かして自主的かつ積極的に改革を実施し、進化を目指す。

なお、改革の遂行にあたっては、昨年度に引き続きその検討状況等を関係機関と共有し理解促進を図りつつ取り組んでいく。

基幹インフラに相応しい安定性・信頼性

基幹インフラに相応しい安定性・信頼性の確保のためには、経年劣化しない強靱な組織体制の構築が必要である。また、本取引所業務のほとんどはコンピュータシステムによって実現していることから、コンピュータシステムを確固たるものとして構築、運用していく必要がある。安定した業務遂行のために、組織・業務からの視点およびシステムからの視点でアプローチする。

組織・業務の視点

2023年度下期来、外部コンサルタントの支援を受ける形で、効率性を維持しつつも組織・体制を強化し、それを継続させるための施策について検討を行ったが、現時点では個別に進展したものもあるものの、十分な具体的成果を得たとは言い難い。

今後、組織・業務の見直しを図るには組織内の十分なコミュニケーションや意識統一は必須事項である。具体的な課題に取り組む際に目的意識の共有や組織内コミュニケーションの改善を図り、定期的な進捗レビューを行う中で、組織全体のガバナンス体制の見直しにつなげていく。

（取組課題）

- 市場設計・運営（商品開発・設計、災害・緊急時対応（BCP）体制）
- 情報システム（システム開発・運用・保守、情報セキュリティ、トラブル対応）
- 業務の文書化（内部規定等の明文化、会員への説明）
- 財務・税務・総務（リスク評価）
- 組織運営（人材育成）

システムの視点

2022年度より進めてきたシステム内製化は、昨年度にシステム基幹となるアーキテクチャ、および外部との通信方式の整備が完了し、アプリケーションについては非化石価値取引システムの運用開始とスポット取引における約定計算エンジンの切り替えを行う等、一定の成果を得た。

2025年度は残るシステム機能の構築作業を進めるとともに、取引会員が更改後の本取引所システムを利用するための環境整備を進める。

- 取引システムの全面機能更改
- 取引システムにかかる全API仕様の公開
- 新しい取引システムを利用した電力取引等のアプリケーションサービスを提供するシステムベンダーの発掘、及び育成策の検討

市場運営の信頼性確保

市場運営の信頼性確保のためには、市場参加者が取引ルールをきちんと理解していることがなにより大切である。また、取引を行うものが安心して取引を行うには、取引の場がルールに則り、公正に運営されていなければならない。市場運営の信頼性確保のために、市場ルールの理解促進に務めるとともに、より公平で公正なルールの実現に向けての検討を行う。

ルールの理解促進と公平で公正なルールに向けての検討

本取引所においては、さまざまな市場（翌日市場、時間前市場、先渡市場、間接送電権市場、ベースロード市場、非化石価値取引市場）の運用を行っている。

一方、現時点ではルールの周知による理解促進が足りていない状況である。ルール解説資料の公開やセミナーの実施など、基本的な啓発活動について、外部の機関の助力を得ながら関係者の理解促進に努めていく。

また、より公平で公正なルールの実現に向け、広く関係者の意見を聞き、相互理解を図りながらルールの見直しを検討していく。

上記取組の他、以下の事項について検討する。

（電力取引）

- 公平なルールの観点からの定額制の廃止、および再生可能エネルギーの取引所利用の増加に伴う時間前取引手数料の低減を志向した取引会員の費用負担のあり方について、早期の導入を目指した検討を実施する。
- 先渡取引については、その代替手段として2024年度から開始したJJ-Linkの普及促進に努め、廃止の方向に向けた検討を引き続き行っていく。

- 間接送電権取引については、2024年度より国と共催した検討会の検討内容を受け、本取引所として必要な対応をとる。
- ベースロード市場については、制度の今後の方向性の検討に資するよう、取引状況の分析や開示を行いつつ、資源エネルギー庁と連携して今後の方向性について協議を行う。
- 海外の電力取引市場等の調査を行い、翌日市場におけるより使いやすいルールや商品の導入について広く関係者の意見を聞きながら検討する。また、時間前オークション市場の導入可能性についても検討を開始する。
- 政府において検討が進められている同時市場の導入に関してどのような関与のあり方が可能かについての検討を開始する。

(非化石価値取引)

- 非化石価値取引については、2024年度より全量トラッキングをベースとした新制度へ移行した。2025年度は非化石価値取引会員に対して新制度の理解促進に努め、その定着を図る。

市場監視の充実

不公正取引の監視の強化、市場取引監視委員会を始めとした適切な監視体制の整備、不正な価格形成が疑われる事象が発生した際の遅滞ない調査の実施に、国の監視当局とも連携しつつ、恒常的に取り組む。

監視という性質上、監視業務の実態については、すべてを周知するのは適当ではない。しかしながら、情報の提供がないことで市場監視業務が適切に行われているかどうかに疑念を抱かせることになれば問題であると認識している。これまでも市場監視レポートの公開等により、監視業務の紹介を行っているが、これらを拡充していくことは急務であると認識している。

この監視レポートの拡充について、2024年度は見るべき進展がなかったため、2025年度に改めてこの施策に取り組む。

また、2024年度、市場監視の高度化として、人工知能等の最新技術を利用した市場監視の高度化を計画したが、これも進展がなかったため2025年度に改めてこの施策に取り組む。これとは別に2024年度より外部専門家の支援を受ける形で統計的手法による監視ツールの強化を実施している。2025年度はこの手法の監視業務への導入に取り組む。

2.5 事業成績及び財産の状況の推移

(千円)

区 分	2022 年度 (第 20 期)	2023 年度 (第 21 期)	2024 年度 (第 22 期)
事業収益	84,066,380	48,430,631	52,703,347
経常利益	1,847,963	2,413,332	2,364,087
当期純利益または当期純損失 (△)	△5,832,401	1,577,807	△6,917,262
総資産	214,573,012	138,757,687	141,782,873
純資産	25,279,409	26,857,217	19,939,955

2.6 会員の状況

種 別	2025 年 3 月 31 日現在	対前年度増減
取引会員数	321 社	22 社

2.7 従業員の状況

従業員数：11 名

2.8 理事及び監事の状況

	氏 名	担当または主な職業
理 事	金本 良嗣	当取引所 理事長
理 事	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科 教授
理 事	伊藤 直樹	丸紅新電力株式会社 代表取締役会長
理 事	大野 圭一	ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社 執行役員
理 事	小 山 堅	一般財団法人日本エネルギー経済研究所 専務理事 首席研究員
理 事	白戸 孝治	電源開発株式会社 常務執行役員
理 事	深山 浩永	前 株式会社日本証券クリアリング機構 代表取締役社長
理 事	山本 竜太郎	送配電網協議会 理事・事務局長
監 事	島田 邦雄	弁護士 島田法律事務所 代表パートナー
監 事	宮川 明子	宮川明子公認会計士事務所 代表

(注)当該年度中の理事・監事の異動について

- (1) 2024 年 6 月 20 日開催の社員総会において、以下の理事が新たに選任され就任いたしました。

理 事 金本 良嗣
理 事 安念 潤司
理 事 伊藤 直樹
理 事 大野 圭一
理 事 小山 堅
理 事 白戸 孝治
理 事 山本 竜太郎

(2) 2024 年 6 月 20 日開催の社員総会において、以下の監事が新たに選任され就任いたしました。

監 事 島田 邦雄
監 事 宮川 明子

3. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。